

奨学金申請内容のチェック用紙(給付)

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 (フリガナ) \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

以下のうち、該当する項目に☑を入れてください。

(1) 留年等により、卒業が延期される可能性がありますか？

☐ はい → 申し込むことができません。

☐ いいえ

(2) 休学・留学籍はありますか？

☐ はい → 期間は \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月です。

☐ いいえ

(3) 高校を卒業して2年以内に本学に入学していますか？

☐ はい

☐ いいえ → 給付奨学金に申し込むことができません。

※但し、災害、傷病その他のやむを得ない事由により、2年以内に入学する事が困難であった場合は申し出ること。

(4) あなたは多子世帯(※)に該当しますか？

☐ はい

☐ いいえ

**多子世帯について**※必ずご確認ください

多子世帯とは、生計維持者の住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる家庭のことです。

※今回の申請では、2025年12月31日時点で、生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上かどうかで判定が行われます。

例1) 3人兄弟だが、1人は既に社会人であり、2025年12月31日時点では親の扶養に入っていない。

⇒扶養されている子どもの数は2人となるため、多子世帯には該当しない。

例2) 3人兄弟で、全員学生であり、2025年12月31日時点で親の扶養に3人入っている。

⇒多子世帯に該当する。

**裏面もご確認ください→**

(5) 第一種奨学金(無利子)について

☐現在、第一種奨学金を利用している → 併給調整について理解していますか? ☐はい

☐今回、第一種奨学金を新規申請する → (6)へ

☐利用していない

(6) 給付奨学金と第一種奨学金(無利子)を同時に利用する場合、「併給調整」によって第一種奨学金の月額が減額されることを理解していますか?

☐はい → 貸与奨学金の申請書類も準備してください。

**併給調整について**※必ずご確認ください

給付奨学金と第一種奨学金はいずれも国費を財源としていることから、併給する際の貸与月額の上限が決められています。

給付奨学金と同時に利用した場合、第一種奨学金の月額は以下のように調整されます。

|              | 第Ⅰ区分 | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分   | 第Ⅰ～Ⅳ区分<br>(多子世帯) | 多子世帯  |
|--------------|------|------|--------|------------------|-------|
| 自宅通学         | 0    | 0    | 20,300 | 0                | 300   |
| 自宅外通学(1人暮らし) | 0    | 0    | 13,800 | 0                | 6,300 |

**！注意！**

給付奨学金を卒業まで受給できる保証はありません。

毎年、家計と学業成績の審査が行われます。審査の結果によっては、給付奨学金の振り込みが止まることもあります。給付奨学金は授業料免除とセットの制度ですので、給付奨学金の振り込みが止まった年は、授業料も全額支払いが必要になります。

ただし、給付奨学金が止まった際、第一種奨学金の併給調整が解除されますので、第一種奨学金は全額振り込まれます。(学業成績の基準をクリアしていた場合)

なお、第二種奨学金は、給付奨学金と同時に利用しても月額が制限されることはありません。

(7) 今回、第二種奨学金(有利子)を新規申請しますか?

☐はい → 貸与奨学金の申請書類も準備してください。

☐いいえ

**裏面もご確認ください→**